## 事務事業マネジメントシー**ト**

				A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ナルナベ・	177717	•				
車	務	コード1 74500【介護会計】総合相談・		支援事業		課	高齢者福祉課				
事業			<del> </del> -				所属班	高齢者班			
争え	₹10	コート*2		在宅介護支援センター	•	□ 主要事業	電話番号	62-5350 内線 175	5		
	基本方針		3	健やかでやすらぎのあるまちつ	づくり		予算	会計	款	項	目
施策	施	策	4	高齢者福祉の充実			科目	介護会計	5	2	1
体系	施策の展開3在宅福祉の充実基本事業160在宅介護支援センター運営事				根拠	旭市在宅介護支援センター運営事業実施要綱					
			業		法令	旭川江七月曖又返ピンク一連呂事未夫旭安禰					
1 現	!状把!	握(Do	<del>)</del>								

## | 現状化性(DO)

<u>(1)事業概要</u>	
① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する相談に応じ、ニーズに応じた各種の保健福祉サービスが
☑ 単年度繰返	総合的に受けられるように、関係機関との連絡調整や情報提供等を行う在宅介護センターを運営(委託)する。
☑ 平成 4 年度~	委託先:社会福祉法人旭福祉会(やすらぎ園・やすらぎ園ひかた)、旭中央病院(東総園)、旭市社会福祉協議会(旭市社会福祉協
□ 開始年度不詳	議会)、社会福祉法人愛仁会(恵天堂)
	<業務内容>①介護を要する高齢者の実態把握、②各種の高齢者福祉サービスの広報及び利用についての啓発、③在宅介護に
□ 期間限定複数年度	関する各種相談、④高齢者福祉サービスの利用手続の便宜を図ること等 ※相談については24時間対応
平成年度~	【業務の流れ】
平成 年度まて	委託契約→委託料支払い(前金払い)
※全体像を記述⇒	月次利用状況報告受付→集計表入力

(2)トータルコスト		
① 事業費の内訳(25年	度の実績)	単位:千円
1.委託料 5,0	00 在宅介護支援センター運営事業委託料	
	0 (1,000千円×5事業所)	
	0	
	0	
Ĭ	0	
【歳入】地域支援事業交付	金(国・県)2,963千円、地域支援事業繰入金988千円	月
② 延べ業務時間の内認	尺(25年度の実績)	単位:時間
委託契約•委託料支払	関係事務:24時間	
利用状況報告確認 • 集詞	計表入力等事務:32時間	

		単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	費 1. 委託料	千円	5,000	5,000	5,000	5,000
	目	千円				
事	内	千円				
事業費	訳	千円				
費	i)(	千円				
	事業費計(A)	千円	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち一般財源	千円	1,049	1,049	1,049	1,049
人	正規職員従事人数	人	0.04	0.04	0.04	0.04
件	延べ業務時間	時間	80	80	80	80
費	人件費計(B)	千円	304	304	304	304
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,304	5,304	5,304	5,304

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標 23年度 24年度 25年度 26年度 (決算) (決算) (決算) (計画) ① 主な活動 ➡ ⑤ 活動指標名 単位 25年度実績(25年度に行った主な活動) 在宅介護に関する総合相談や各種福祉サービスの申請 取次ぎ等を行う在宅介護支援センターを委託により運営 委託在宅介護支援センター数 箇所 5 5 安託事業所:やすらぎ園、やすらぎ園ひかた、恵天堂、 旭市社会福祉協議会、東総園 26年度計画(26年度に計画している主な活動) 在宅介護支援センターを委託により運営 委託事業所:やすらぎ園、やすらぎ園ひかた、恵天堂、 旭市社会福祉協議会、東総園

_	[6] [1] [五] [1] [1] [1] [2] [3] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4	_	_						
	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	þ	6	対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びに家族等		ア	で 65歳以上の高齢者数(各年4月1日現在)	人	16,369	16,766	17,338	17,903
			1	1					
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	Þ	7	) 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
-	総合的な相談に応じ、必要な各種サービスを受けられるよう支援する		ア	相談件数 , (電話・来所・訪問による相談受付件数)	件	537	633	584	600
			1						
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	Þ	8	) 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
上位目的	・在宅で安心して生活することができる ・介護予防の推進		ア	安心して暮らすことができると感じている在 宅高齢者の割合	%	未把握	未把握	未把握	未把握
的			1	/ 要介護(支援)認定されていない人の割合	%	86.1	85.4	85.2	85.2

## (4)事務事業の環境変化、住民意見等

<ul><li>① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?</li></ul>	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠 法令等)はどう変化しているか?開始時期 あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業 対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が 寄せられているか?
	平成18年度の介護保険制度の改正により、旭市でも平成19年度に地域包括支援センターが設置	特になし
	されたことに伴い、基幹型在宅介護支援センター	
た)	の廃止等の見直しがされている。(要綱全部改正) また、19年度から県補助金は廃止となり、介護保	
	険特別会計の地域支援事業へ移行した。	

	事務事業名 【介護会計】総合 在宅介護支援セ		課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
_	評価(Check1)担当者による事後評					
	① 施策体系との整合性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 🕟				
E	この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか?意図することが上位目的に結びついているか?	☑ 結びついている ⇒【理由】 ¬↓  在宅の要援護高齢者及びその家族のより身近な木	目談窓口となっており	の、在宅福祉の充実	実と結び〜	ついている。 -
的妥	② 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → ☑ 適切である ⇒ 【理由】 →				
当性評	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・ 拡充すべきか? 1	65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれ 意図についても、在宅の支援を必要とする高齢者 などによって、在宅福祉の充実を図るものであり、〕	やその家族からの相			
	③ 行政関与の妥当性	<ul><li>□ 見直し余地がある ⇒【理由】</li><li>□ 妥当である ⇒【理由】</li></ul>	@ y ( 0 y W)			
	なぜこの事業を市が行わなければならない のか?税金を投入して実施すべきか?	高齢者が在宅で安心して生活できるようにするため の運営について」において、事業の実施主体として 実施主体を市としている。				
	④ 成果の現状水準	☑ 見直し余地がある ⇒【理由】 →				
	あるべき水準や目標に達しているか?近 隣市や類似団体と比較してどうか?	□ 妥当である ・相談件数は増加傾向ではあるが、活動内容や地・近隣市では匝瑳市のみ事業を実施しており、銚-業を実施していない自治体も多い。				
	⑤ 成果の向上余地	□ 活動量を増やせば成果は向上する			⇒【理由	
有效性	] とどうか?成果の同上余地はどの程度ある 		. 今以上成果は向上	:しない	⇒【理由 ⇒【理由 eセンター	<b>1</b> 5€
評	⑥ 類似事業との統廃合・連携の	☑ 他に手段がある				
佃	可能性   目的を達成するには、この事務事業の他   (民間・国県を含む)に方法があるか?	【	<b>∄</b> ]\$}	<b>小事業、地域包</b> 括	舌支援セン	/ター運営事業)
	↓ ᄴᇅᆍᇝᄯᇶᇫᄖᄼ	□ 既に統廃合・連携している ⇒【理由	<b>1</b> 3√			
	他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か? (2)類似事業との統廃合ができるか?類似 事業との連携を図ることにより、成果の向 上が期待できるか?	□ 統廃合・連携ができない ⇒【理由 地域包括支援センターと一層の連携の強化を図る				
	  ⑦ 事業費の削減余地	□ 他に手段がない ⇒【理由】 →  ☑ 削減余地がある ⇒【理由】 →				
効率	(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか?(経費の精査、 過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協 カ、アウトソーシングなど)	□ 削減余地がない ⇒【理由】   委託料の算定方法の見直しによる事業量の削減系	余地はある。			
性	,  ② 八件負の削減ホ地	□ 削減余地がある ⇒【理由】 ラ				
評価		☑ 削減余地がない ⇒【理由】 🕏				
	やり方の工夫(業務プロセスの改善など) や臨時職員の活用・委託により、正規職員 の延べ業務時間を削減できないか?	事業を委託により実施しているため、正規職員によ	はる業務時間は必要	最低限であり、削	咸の余地	はない。
公		□ 見直し余地がある ⇒【理由】 🕽				
評	適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?	☑ 公平・公正である ⇒【理由】 市内に居住する65歳以上の要援護高齢者及び要している事業であり、公平・公正である。	接護となるおそれの	ある高齢者並びに	こ家族等	全てに対し、実施
3	評価(Check2)担当課長による評価					
Ċ	1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☑ 適切  □ 見直	(2)全体総括(振り返り、反省点) し余地あり 65歳以上の要援護高齢者及び要援護	<b>雀しわスセンル の</b> セフ	宣松李光7877字	を学の山	1歳)ァキンナスナロシバ
	② 有効性 □ 適切 ☑ 見直 ③ 効率性 □ 適切 ☑ 見直	し余地あり し余地あり し余地あり し余地あり し余地あり				
_⊿	今後の方向性(事務事業担当課案)					
Ç	7 (807)   PE (デオデニョ   1)   7 (東大三   1)   7 (東大王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王王	※2~3年後を目処にした方向性				よる期待成果
	]目的再設定 ]事業のやり方改善による成果向上	□ 行政関与の見直し ☑ 事業統廃合·連携(関連事業:総合相談・支援!	事光 /4	、 (廃止	・休止の場	合は記入不要)
v √	] 事業のやり方改善による成業向工 ] 事業のやり方改善による事業費削減	□事業が廃る・連携・関連事業:総合性談・文援・□事業のやり方改善による延べ業務時間削減	尹未 他	*********		コスト
	]受益機会の適正化 ]廃止・休止	□費用負担の適正化			********** 削 向上 (	
(:	2)改革改善案について ※いつ	までに、なにを、どうするのか?		<b>┤</b> ┞╻	4# +±	<del>       </del>
	いつまでに グ成27年度 ①地域包括 種の相談等に	なにを、どうするのか? 支援センターと在宅介護支援センターの連絡会議を開催する。 こおいて、在宅介護支援センターで対応が可能であるものにつ 支援センターとの役割分担の明確化。	②高齢者の実態把握や いては、対応を依頼する	······	低下	
(4	4)改革、改善を実現する上で解決すべ	き課題(壁)とその解決策		1 1		
在	空介護支援センターに対応を依頼する なる。	際の情報提供の方法や、対応後の報告、問題が解	深しない場合の地域	或包括支援センタ	ーとの連	隽方法等が課題